



消防だより 119

秋の火災予防運動実施

10 月15日から31日までの17日間にわたり、全道一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。この運動は、寒くなる季節を迎え、暖房器具を使用する機会が増えることにより発生する火災を防ぐことが目的です。火災による死者を出さないために、今一度、家族全員で火気の取り扱いの話し合いや暖房器具などのチェックを行いましょう。

10月から12月にかけて季節が変わり一段と冷え込む季節になります。ストーブなどの暖房機器を使用する機会が多くなり、暖房機器からの火災の発生が心配される時期でもあります。

火災を発生させないように、次の点に注意しましょう。

■使用時の注意事項

- ①ストーブなどの近くに、紙や衣類など燃えやすいものを置かない。
- ②ストーブの近くでヘアスプレーなどの引火の危険性があるものを使用しない。
- ③ストーブの真上に洗濯物を干さない。
- ④カーテンなどがストーブと接触しないように、距離を離して使用する。

■使用方法など

- ①ストーブに灯油を給油するときは、火を消してから行う。

ストーブなどの 安全な取り扱い

- ②カートリッジタンク式のもの、給油後、タンクのふたを確実に閉める。
- ③煙突は金属の支線（針金など）を使用して固定する。
- ④就寝時や外出時には、火が完全に消火していることを確認する。
- ⑤使用する前には、十分な点検・整備を行い、故障している場合は専門業者へ修理を依頼する。



救命講習のご案内

「あなたに救える生命があります」

もしも、目の前で人が倒れたら、私には何が出来るだろう？胸骨圧迫や人工呼吸、AEDの使い方、けがの手当など、初めての人もわかりやすい講習内容となっています。

す。大切な人の命を守るため、救命講習会を受講して知識と技術を学んでみませんか。

講習修了者には「修了証」を交付しています。以前に受講した人でも、救命技能を忘れることなく維持向上させるため、再度受講することをおすすめしています。

■日時 12月15日（日）9時～12時

■場所 西胆振行政事務組合伊達消防署洞爺湖支署

■受講料 無料

■申込み 洞爺湖支署警防救急係（☎ 76-2119）

■締切 12月14日（土）まで（定員20人）

災害案内ダイヤルのお知らせ

西胆振行政事務組合消防本部では、消防車が災害出動した場合に自動音声による災害案内を実施しています。災害案内の問い合わせは「災害案内 ☎ 0142-231717」となりますので、間違いないよう利用ください。

西胆振行政事務組合では

ホームページを開設しています

各種試験案内・講習会のお知らせ、住宅用火災警報器設置や消火器点検内容、各種届出・申請様式（ホームページからダウンロードできます）などが掲載されています。

また、西胆振行政事務組合消防本部は、広報発信のため公式 Facebook を開設しました。メッセージやコメントの応答、Facebook 上からの緊急通報や出動要請は一切受けできませんのでご了承ください。問い合わせなどについては公式ホームページを参照してください。

西胆振行政事務組合消防本部ホームページアドレス
<http://nfd119.sakura.ne.jp/>

統一標語

『ひとつずつ
いいねーで確認
火の用心』